

心配ごと相談 (弁護士相談)

社会福祉法人
美濃加茂市社会福祉協議会



心配ごと相談のガイドライン

1. 相談日時

毎月第2・4週水曜日に実施し、下記のように週により内容を定めています。

毎月

第2週 弁護士無料相談
弁護士 1名 相談員 4名
(みのかも法律事務所)

第4週 弁護士無料相談
弁護士 1名 相談員 4名
(森川・鈴木法律事務所)

2. 相談方法

- ・当日朝、8時30分より予約受付開始。
- ・先着10名になった時点で、受付終了。



- ・相談員と事前の相談。
- ・弁護士相談に必要な内容事項をまとめる。



- ・相談員と一緒に弁護士相談の部屋へ入る。
- ・弁護士相談の時間は15分。

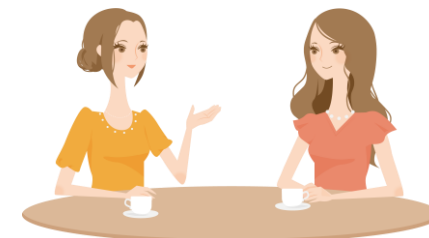
- ・原則相談の順序は、当日の受付順ですが、相談内容により、弁護士相談の順序が前後します。
- ・第2週はみのかも法律事務所から弁護士を派遣（佐久間・林弁護士が交代で担当）。
- ・第4週は鈴木弁護士が専任。

相談員の構成

- ・市内在住の市民生児童委員会会長並びに副会長
 - ・各地区の民生児童委員会会長と保護司
 - ・市人権擁護委員
 - ・市行政相談委員
- の計13名で構成します。

相談員の守秘義務

- ・相談員は、この職にあるときはもちろんのこと、この職を辞した後も守秘義務を課せられています。知りえた個人の秘密を口外したり公表したりすることはありません。
- 安心してご相談ください。



《お問い合わせ先》

美濃加茂市社会福祉協議会
(すこやかタウン美濃加茂 内)
美濃加茂市新池町三丁目4-1
☎: 0574-28-6111
担当: 後藤